



島教協

# 《すべては「子どもたちのために」》 情 報

http://www.kyougikai.org

E-mail  
office@kyougikai.org

〒693-0011 出雲市大津町2214 Tel/Fax:0853(22)7762 代表者 吉田 修 編集人 岡 利行

No.702

## 島教協 第五十八回 定期総会開催

五月二十六日(土)、ビッグハート出雲にて第五十八回島教協定期総会を、多数の代議員・オブザーバーの出席を得て、盛大に執り行いました。

来賓には、鴨木 朗島根県教育長様、佐々木雄三県議会議員様、高見康裕県議会議長様、榎野信幸出雲市教育長様、山本 純全日教連副委員長様をお迎えしました。

冒頭、吉田修会長は、「毎月発行されている全日教連教育新聞に、極上の一冊というコーナーがあり、平成二十九年十一月号には、『校長室はなぜ広い』というタイトルの、森隆夫先生の著書が紹介されていました。この本の中で、明治のころ埼玉県幡羅高等小学校が保護者向けに出した家庭心得の一節に、『拜啓 諺にも、教育の道は、家庭の教えで芽を出し、学校の教えで花が咲き、世間の教えで実が成る、と申す程に云々。』と続いています。

教育は、明治の時代から学校・家庭・地域の連携協力によって進もうとしていました。その大切さは、今も変わりません。『家庭の教え』『学校の教え』『世間つまり社会の教え』のそれぞれが機能し、関わり合い支え合っていないかなければ、芽を出すことも、花を咲かせることも、実を結ばせることもままなりません。わたしたち島教協会員は、学校において子どもたちが花を咲かせることができるように、全力で取り組みます。



様々な家庭がありますので、出ている芽も大小様々です。それぞれの芽に応じたでできるだけの花が咲くように、それぞれに満足できる実が実るような花が咲くように、日々実践を積み重ねています。ただ、これから先、世間が求める実は今までは大きく違ったものになるようです。世間が求める実を成らすためには、学校で咲かせる花もこれまでとは違ってくるでしょう。



求められる花を咲かせることに専念することができるとは、そのための環境整備が絶対に必要です。家庭の教えで芽を出し、学校の教えで花が咲き、世間の教えで実が成るように、今年度も要望活動に力を入れてしっかりと活動を推し進めていきます。」とあいさつをされました。

その後、議長に飯塚将典さん(須佐小)、記録に山根洋子さん(神西小)、議事録署名に佐野真穂さん(大社幼)を選出し、二十九年度の総括を報告し、二十九年度決算・三十九年度の活動方針活動計画・予算について、慎重に審議され、全て原案通り承認されました。

職員団体としては、会員がたくさん所属していることが重要であり、新規会員の獲得に向けて、学校現場での積極的な勧誘活動が必要で、学校代表・幼稚園代表の方はもとより会員お一人お一人が、未加入の方に対して加入の呼びかけをしていただき、一人でも多くの方に会員になっていただきますよう、ご協力をお願いします。

## 来賓祝辞

島根県教育長 鴨木 朗 様



市町村や県の教育委員会は、教育の現場を支えるために存在している、ということが教育行政の原点です。教育委員会は、教育の現場に必要な行政資源「ひと・もの・かね」を確保し、補給していく後方支援の役割を担っています。

そして、小学校・中学校においては、ナショナルミニマムである義務教育を全国一律に保障するための法制度のもとで、市町村教育委員会と県教育委員会が、分担しつつ連携を図りながら後方支援の役割を担っています。

教育の現場である小中学校を支えるために、その後方支援を担うために、市町村と県の教育委員会が、互いに連携を図りながら、それぞれの責任を果たそうと努めているわけです。

したがって、もしも市町村と県との間に温度差やベクトルの方向性に違いがあったのでは、教育の現場に対する後方支援が上手く進まないことになってしまいます。市町村と県との信頼関係がとても大切であり、両者の太く固い信頼関係のもとでこそ小中学校の教育の現場をより良く支えていくことができるのだと思います。今後とも市町村教育委員会と県教育委員会とが手を携えて、小中学校の現場を精一杯支えて参りたいと思っています。

私は、任命権者と職員団体との関係は、労使交渉の当事者同士という立場にあることを大前提にしなければならぬと認識していますが、そのことに加えて、双方のコミュニケーションを構成する貴重なチャンネルの一つでもあると思っています。現場の実情や課題をお聞かせいただきたい。その上立って、県教育委員会の仕事の在り方を考えていきたい。これが、本日、皆様に率直にお伝えしたいことです。

島根県議会議員 佐々木雄三 様



教育委員会と、皆さん方の組織と、まさに表裏一体の教育行政のそれぞれの立場で、役割を果たしていらつしやるということでございますが、我々県議会といたしまして、皆さん方の活動等については、もともとと理解を深めていかなければならないということ、一緒に意見交換会をやつていこうというふうなお話を昨年させていただきました。今年も秋頃には、鴨木教育長も含め、また委員長さんも含めて皆さんの組織の皆さん方と、我々議会と地域の議会とお話をする場をぜひ作つて、我々も共通認識を育んでいかなければならない、というふうな思いでございます。

皆さん方の意向も、もともと我々議会としても認識をしないといけない、というふうな感じも強かったですところでございます。

ぜひそうした機会を作つていき、健全な島根県の教育行政が展開されるように、議会としての役割を果たしていきたいというふうな思つておるところでございます。

島根県議会議員 高見康裕 様



私事ですけど、五年前まで、学習塾で小学校から高校の子どもたちを教えておりました。その頃は、朝校門の前に立つて、あいさつ運動をしていたのですが、特に少人数の生徒の学校では、ここから入り口のドアぐらいに子どもたちが見えたら、見えた瞬間に大きな声でみんな

あいさつをしてくれま。私と一緒に塾をやつたのは、東京出身の講師だったわけですが、東京ではまず見たことがない光景で、本当にそのことに東京で生まれ育つたその講師は感動していました。私は、ここで生まれ育つた人間なので、もう当たり前の光景だ

と思つていたのですけど、島根県ならではの教育の良さはそういうところなんだな、ということを感じたのを今でも覚えています。

ただ、そういう一人一人が目が行き届く教育というのも、先生方のこの体制がしっかりしていなければ、実現していくことはできないものだと思つています。そのためにも、皆様方がこうして要望をまとめてくださつて、県に市に伝えていただいている、このことが何よりも大事だと思つております。

私も、佐々木先生ともども、皆様の現場ならではの声、これが一番大事ですので、これをしっかりと県に市に届けて、皆様の声の実現に向かって前に進むように、これからも努力して参りますので、今後ともご指導いただけますように、よろしくお願いいたします。

出雲市教育長 榎野信幸 様



ここ数年教育を巡る情勢は、大きく変化をしておりますが、キーワードはなんとといっても「働き方改革」ではないでしょうか。意識改革・業務改善・部活動の見直しなど、いろいろな取り組みがあります。教育委員会も学校も思い切つた発想の転換と工夫をしながら、協力し合つて取り組んでいかなければなりません。

出雲市の校長会にもお伝えしましたが、多忙化解消を進めていく上で、教育の心を失つたり、本質を見落としたりすることのないように、やみくもに行事を削減したり、機械的に時間を短くしたり、というようなことにならないようお願いいたします。

もちろん、そのことはご承知のことと思つておりますけど、多忙化の解消は、教職員の心身の健康の保持、ワークライフバランスの実現とともに、子どもたちと向き合う時間の確保や教育の質的向上を目指しています。一見相反する面があるように思いますが、教職員の皆様に時間やゆとりが生まれれば、必ず教育の質は向上すると思つております。子ども第一で教育熱心な皆さんには必ずそのことができると思つております。

また小中学校は新学習指導要領の移行期間に入り、幼稚園は新幼稚園教育要領が全面実施となりました。特に小学校の外国語教育については、移行措置を行っているところもあれば、先行実施しているところもあり、様々です。また自治体によって、英語が堪能な外部人材を配置しているところやそうでないところ、ICT環境が整っているところや遅れているところ、と条件や環境が異なっています。それぞれにご苦労があるとは思いますが、平成三十二年度の全面実施に向けて、学校と教育委員会が力を合わせて進めていかなければなりません。

特別支援教育、不登校対策、いじめ問題対策など、複雑多様化する教育課題はたくさんあります。こうした中、皆様に置かれましては、それぞれの学校における日々の教育活動はもとより、島根県教職員協議会の活動などを通して、熱心に研究と実践に取り組みされ、幼稚園を含む学校教育を推進する中心的存在として活躍いただいておりますことに、心から敬意を表します。こうした皆様の情熱と熱心な取り組みがあれば、教育情勢がどのように変わっていくとも、子どもたちのためによりよい教育を研究実践していけるものと思つております。

全日教連副委員長 山本 純 様



新学習指導要領の円滑な実施と、学校における働き方改革という、一見相矛盾する課題を解決するためには、自治体・学校が胸襟を開いて議論し合い、同じ方向を向いて着実に歩みを進めていくことが、絶対に必要です。

全日教連は、教職員の代表として、学校現場の会員の皆様方のお声を、島教協の思いを、届けて参ります。今こそ、全日教連の出番なのだ、と確信いたしておるところであります。

全日教連は、今年度も良識ある教職員団体として、活動を推進します。そして、美しい日本人の心を育てる、という理念を共有する島教協と手を携え、日本の教育正常化の道を前進します。

今後とも島教協が、島根県のみならず我が国の教育振興のためにいっそうご尽力されますことを、ご期待申し上げます。(委員長祝辞代読)

# 教育講演会 開催

講師 米澤好史先生

五月十九日(土)、ビッグハート出雲において、和歌山大学教育学部教授の米澤好史先生を講師に迎え、「愛着障害の理解と愛着の問題を抱える子どもへの支援」を演題にして、発達障がいと混同されやすい愛着障がいについての理解と、愛着の問題を抱える子どもへの支援についての講演会を開催しました。

愛着の基本原則(定義)は「特定の人と結ぶ情緒的な「こころの絆」であります。先生方、支援に迷ったり、困ったら、必ずこの定義に戻ってください。

愛着とは、人と何で結ぶ、結ばれる関係でしょうか。その答えは、情緒・感情・気持ちであります。人は気持ちに分かり合い、気持ちでつながると、すぐ良い関係をもったように感じることが出来ます。この気持ちで人とつながることが、愛着障がいの子どもは、すごく苦手、いや極言を言えば、ほほできないかと思っただけことが大事であります。愛着障がいの子どもは、感情・気持ちはまだちゃんと育っていない。これも極言で言うと、赤ちゃんと同じくらいしか感情が育っていません。

感情が分からない子どもには、「今ね、これ嬉しいという気持ちだね」としっかりと教えてあげないと分からないのです。

愛着とは絆です。絆はどこにできるでしょうか。人と人の間です。この間の問題が、愛着障がいです。

愛着障がいの修復に手遅れはありません。いつでも、どの発達段階になっても、愛着修復は出来ます。そして、誰がやったらいいのでしょうか。この定義



に戻ってください。愛着形成修復できるのは、親の専売特許ではありません。子どもにとって特定な人(先生方も入ります)なら誰でもできます。子どもの行動に、わけの分からない行動は、何ひとつありません。子どもの行動には、全部意味があり、わけがあります。

愛着障がいの子どもを発見するチェックポイントを紹介します。

①「多動」 落ち着き無く動き回ります。

しかし、ADHDもASDも多動が現れます。

「ADHD(注意欠陥多動性障がい)」は、「いつも多動が現れます。朝起きてから夜寝るまで、どこにいても、どんな気持ちでも、いつも多動です。」

「ASD(自閉症スペクトラム)」は、「居場所感の認知」と関連します。居場所があると思っ

ているときは、多動はありません。

「愛着障がい」の多動は、「ムラ」があります。多動なときもあれば、多動でないときもある。この違いは感情です。感情が原因になっておこる多動が、愛着障がいの特徴です。

②「モノとの関係」 授業中に関係ないモノをよく触っているが、絶えずモノを触っていないと安心できない、これが特徴です。

③「口の問題」 他の子どもに、噛みつくという攻撃を行うのが、特徴です。

④「床への接触」 素足で床に触ると安心するので、靴を脱いで直接足を床につけようとします。

⑤「人への接触」 二つのタイプがあり、脱抑制タイプの子どもは、人に触らないと安心できないタイプで、人に過剰に接触します。抑制タイプの子

どもは、身体接触は一切しません。人が近寄ってもいやがりません。

⑥「姿勢・しぐさ・服装」 感情が一番関与します。姿勢をびしょとするための感情がコントロールできません。服装も乱れ、季節に合わない服装をします。

⑦「危険な行動」 危ないことをすると、いやな気持ちを紛らわせることができます。高い所にあがりたり、モノを投げたりします。

⑧「愛情欲求行動」 満たされていない愛情欲求であり、「自作自演の事件」「静寂つぶし」「愛情試し行

動」「愛情欲求エスカレート現象」などをアピールします。

⑨「自己防衛」 自分を守ろうとする行為で、やっていないと言いつ張り、他責にします。

⑩「自己評価の低さ」 最初から無理、どうせ無理と思う自己否定タイプと、自分でできないことを自分で認めたくない自己高揚タイプの、二つの現れ方をします。

愛着障がいへの支援は、いつも子どもと一緒にいる先生方こそできます。

## 全日教連情勢報告

全日教連副委員長 山本 純氏

島教協定期総会に引き続き、全日教連の山本 純副委員長から、全日教連の活動についてのお話をお聞きしました。

全国的な教職員団体で、全日教連は三番目の人数を有する団体ですが、実は三番目の団体の意見が、いま一番国の中でたくさん取りあげられています。

それはなぜかという、全日教連は、我々は教職員の専門職なのです。学校という現場で働いている労働者ではないんだよという位置づけ、あと日本人として心を大事にしましょうね、道徳をしっかりと進めていきたいと思います、それらが認められていることだと思います。

そういう団体で、国からしっかりと認められているという、ひじょうに有り難いなあと思っています。

ぜひまだ入っていない方、ぶつぶつ現場で文句を言っても、それは愚痴だから、愚痴は自己満足なだけで、それをきちんとした形にするには、こういう教職員団体に入っていないと意味がないよ、ということをお伝えいただきたいです。新しい仲間を増やしたいこと、お力をお借りできたらと思っています。皆さんの声は確実に国に届きます。



島根県教職員協議会 第58回 定期総会

